

平成26年度

教育に関する事務の管理及び執行の
状況の点検・評価等報告書

新富町教育委員会

報 告 書

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第1項の規定により、平成26年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等について、報告書を提出する。

平成27年 3月 31日

新富町教育委員会

委員長 日 高 隆 雄

1、自己点検・評価の考え方

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、平成20年度から教育委員会の権限に属する事務のすべてにおいて、その管理・執行状況について点検及び評価を行うこととなった。

新富町教育委員会としては、これまでも本町の教育発展のために種々の事業に着手し、その結果等を踏まえて改革に取り組んできたところである。

教育委員会などの行政機関が教育政策効果を把握し、必要性、効率性等の観点から自ら評価を行い、その成果を公表することは施策を的確に遂行すると共に住民に対する説明責任を果たす上で重要であることから、新富町教育委員会が実施している事業等の評価を踏まえ教育委員会としての自己評価に対する考え方を明らかにすることにした。

2、大項目について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に規定している点検・評価の対象となる教育委員会の権限に属する事務で、教育委員会の活動、教育委員会が管理・執行する事務、教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務の3項目に分類した。

3、中項目、小項目について

(1) 教育委員会の活動

教育委員会の活動は、教育委員会の会議の運営改善、保護者や地域住民への情報発信等の状況を点検・評価するものとした。

(2) 教育委員会が管理・執行する事務

教育委員会が管理・執行するとされている事務で、教育行政の運営に関する基本方針を定めること等を中項目に設定し、状況を点検・評価するものとした。

(3) 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

教育委員会が策定した新富町教育基本方針及び教育施策に基づき、教育長が委任を受け、事務を推進していることを抜粋し、状況を点検・評価するものとした。

4、具体的な点検・評価の方法

次の3つの項目に分類した。

シート No.1 教育委員会の活動

シート No.2 教育委員会が管理・執行する事務

シート No.3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

「シートNo.3」については、シートの点検・評価の記載内容の他に平成26年度「当該課の事業実施計画」の検証にも記載してあるので合わせて参照していただきたい。

5、点検・評価について

点検・評価については、実現度をAからDの4段階とし、Aは90%以上、Bは70%～90%未満、Cは50%～70%未満、Dは50%未満とした。

点検・評価項目に掲げた全ての教育行政施策が重要であることは言うまでもないが、規則や規定の制定、改廃等の項目によっては年度で該当がないこともあるが、その場合は、項目の点検・評価の記載欄に「該当なし」と記し、評価しないこととした。

平成26年度 新富町教育委員会の自己点検・評価シート No.1

大項目	中項目	小項目	評価・点検				
			A	B	C	D	
1 教育委員会の活動	(1) 教育委員会の会議の運営改善	① 教育委員会会議の開催回数及び運営上の工夫	・	○	・	・	定例会を12回、臨時会を4回開催し計16回開催した。開催時間は、午前、午後及び夕方に開催した。
	(2) 教育委員会の会議の公開などに関すること	① 会議等の公開、広報、広聴活動	・	・	○	・	公開の会議として告示を行っているが、傍聴はなかった。
	(3) 教育委員会と事務局の連携	① 教育委員会と事務局の連携	・	○	・	・	定例会及び臨時会后、事務局を含めた意見交換会を開催し連携に努めた。また、児湯地方教育委員会連絡協議会に参加し、西都児湯地区の教育委員会とも連携を深めた。
	(4) 教育委員会と町長部局の連携	① 教育委員会と町長等の意見交換会の実施	・	○	・	・	政策会議等において教育委員会の考えを町長・副町長に報告し、「教富町の教育の取り組みについて」等について意見を交換した。
	(5) 教育委員会の自己研鑽	① 研修会への参加状況	○	・	・	・	県や西都児湯地区の研修会に、積極的に参加している。今年度は、佐賀県武雄市山内西小のタブレットを使った反転教育、福岡県小郡市立図書館の視察研修を行った。また、町内の行事についても、教育委員として参加している。
	(6) 学校及び教育施設に対する支援・条件整備	① 学校訪問	・	○	・	・	教育委員会の主催する学校訪問は町内の全小中学校において実施し、各学校の教育活動の把握に努めた。また、より専門的な指導助言を行うため、教育事務所の指導主事等に出席要請を行い、実施した。
		② 所管施設の訪問	・	○	・	・	所管する社会教育施設、社会体育施設、文化財などの訪問を行った。その他、随時、必要に応じて訪問している。

平成26年度 新富町教育委員会の自己点検・評価シート No.2

大項目	中項目	評価・点検				
		A	B	C	D	
2 教育委員会が管理・執行する事務	(1) 教育行政の運営に関する基本方針を定めること	・	◎	・	・	新富町の教育方針を定め、教育施策・重点施策を盛り込んだ新富町の教育を毎年策定し、関係機関に配布している。
	(2) 教育委員会会則及び規定を制定し、又は改廃すること	・	◎	・	・	新富町立学校職員におけるパワー・ハラスメントの防止等に関する要綱を制定し、セクシャル・ハラスメントの防止等に関する要綱の一部を改正した。また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例、関係規則の整備に関する規則及び関係規程の整備に関する規程により条例等の一部改正を行った。そして、教育長の勤務時間、休暇等及び職務専念義務の特例に関する条例の制定を行った。
	(3) 教育予算その他議会の決議を経るべき議案の原案を決定すること	・	◎	・	・	学校教育及び生涯学習の推進に資する予算を策定し、町長部局と協議し、町議会に上程した。特に今年度は図書館を含む複合施設建設に着工した。
	(4) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関を設置し、又は改廃すること	・	◎	・	・	上新田小学校建設検討委員会を設置し、委員会を2回開催した。
	(5) 教育委員会事務局及び教育機関の職員の任免その他の人事(県費負担に係る教職員の扶養手当の月額認定並びに住居手当及び通勤手当の月額の決定を除く)に関すること	◎	・	・	・	町より県教育委員会に教育対策監の派遣の要望を行い、平成24年度より派遣が実現し3年が経過し、学力向上・小中一貫教育の推進を行った。
	(6) 県費負担に係る校長の任免その他の人事の内申に関すること	◎	・	・	・	平成27年4月1日付の人事異動の内申に際し、県教育委員会との協議を進めた。
	(7) 県費負担に係る教職員の人事の内申に関すること	◎	・	・	・	平成27年4月1日付の人事異動の内申に際し、県教育委員会との協議を進めた。

大項目	中項目	評価・点検				
		A	B	C	D	
	(8) 教育委員会の所管に属する各種委員会の委員の任命又は委嘱に関する事	・	◎	・	・	社会教育指導委員、社会教育委員、文化財保護審議会委員、文化会館運営協議会委員を任命した。選考に当たっては、資格や経験などを考慮した。
	(9) 教科用図書の採択の決定に関する事	・	◎	・	・	地区の教科用図書採択協議会に参加し研究を行い、小学校用教科書の採択を行った。
	(10) 通学区域を設定し、又は変更すること	・	・	・	・	平成26年度は、通学区域の設定又は変更はなかったため、評価できない。
	(11) 文化財を指定し、又は指定を解除すること	・	・	・	・	平成26年度は、文化財の指定、解除はなかったため評価できない。
	(12) 請願、陳情、訴訟及び異議申立てに関する事	・	◎	・	・	新田学園関係の訴訟の対応を行い、第一審で町側の主張が認められた。その後、控訴審の途中で相手方が訴えを放棄された。

平成26年度 新富町教育委員会の自己点検・評価シート No.3-1

大項目	中項目	小項目	評価・点検				
			A	B	C	D	
3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務 その(1)	(1) 豊かな人間性と創造性をはぐくむ学校教育の充実	ア 基礎学力の向上	●	●	●	●	学力調査等を参考に具体的な学習指導の改善を図り、基礎学力の向上を図るとともに、各学校の学力向上対策を徹底させた。その他、学力向上及び特別支援教育のため各学校に非常勤講師を配置し、学校教育の充実を図ってきたほか、少人数指導の効果的な導入に努めた。また、町教職員教育論文や研修会等への積極的な参加を促した。また、各学校の教職員の中から「学力・授業力向上推進リーダー」を委嘱し、合同で研究を行い、授業公開(5回)を通して、町内教職員の意識と指導力の向上を図った。
		イ 小中一貫教育の充実	●	●	●	●	施設一体型小中一貫校「田園の里」新田学園が開校3年目を迎え、研究公開を行った。町内外の多くの参加者から、新田学園の教育活動の状況について、賞賛の声をいただいた。他の中学校区においても、「あいさつ・読書活動・家庭学習の充実」を重点事項に掲げ、地域の状況に応じた小中一貫教育を進めている。今後は、上新田小・中学校における施設一体型一貫校の開校準備にあたり、研究をより一層推進したい。
		ウ 特別支援教育の充実	●	●	●	●	各学校に非常勤講師を配置し特別支援教育の充実を図った。特別支援教育コーディネーターとの連携や情報の共有と共通理解を深めた。就学に際して町内外保育所等訪問や就学相談会を開催し、学校と情報の共有・連携を図った。その他、児童生徒の障がいの状況に応じた学習支援を行ってきた。今後、関係機関等と密接に連携を図りながら計画的に事業を展開していく。
	(2) 心の教育の充実と生徒指導の徹底	ア 豊かな心の教育の充実	●	●	●	●	①各学校において人間尊重を基盤とした人権教育の積極的な推進を図っている。また、読書感想文や善行児童生徒の表彰を行い、豊かな心の教育の充実を図った。② 小中読書推進委員会を設置し、ファミリー読書活動、朝の読書活動などに取り組み、活動が定着化してきている。また、図書購入や図書支援員の配置により学校図書館の充実を図った。今後、各学校において児童生徒や保護者への働きかけを進めるとともに、生涯学習課とも連携を図り計画的に事業を展開する。

大項目	中項目	小項目	評価・点検				
			A	B	C	D	
(1) 豊かな人間性と創造性をはぐくむ学校教育の充実	② 心の教育の充実と生徒指導の徹底	イ 学習した知識や技能を生かした環境の充実	○	.	.	.	①全国ものづくり教育フェア「アイデアバックコンクール」の全国大会に富田中学校の生徒が出演し、経費を助成した。②ギャラリー新富での小中学校作品展や文化会館での小中学校音楽祭を開催し、広く町民に情報発信を行った。今後、各学校の学習の成果を学校だよりやホームページで積極的に広報するとともに、町の施設等で作品展示を行ったりするよう努める。
		ウ 生徒指導体制の確立と指導の徹底	.	○	.	.	児童生徒育成連絡協議会等でのいじめや問題行動などの早期発見に努め、教育相談を重視し家庭や関係機関との連携を図るように指導の強化を行った。また、不登校等の生徒への対応として適応指導教室の活用やスクールアシスタントを配置したほか不登校等の問題を抱える子どもの早期発見・早期対応を図るため、県のスクールソーシャルワーカーとスクールカウンセラーを積極的に活用した。今後、各校の生徒指導主事との連絡体制を緊密にするとともに、研究協議会を開催し、積極的な生徒指導の推進、地域の力を取り入れた活動の展開を図る。
	③ 開かれた学校づくりの推進	ア 学校、家庭、地域との連携・融合の推進	.	○	.	.	学校と家庭や地域との連携を図るため、日曜参観日の開催や高齢者との交流事業などを実施した。また、各学校の授業において社会人を活用したり、出前講座等を推進した。地域の人材を学校支援ボランティアとして活用するなど、地域の力との融合を目指している。
		イ 学校評価の充実	.	○	.	.	学校が外部評価委員を選任し、学校評価を充実させるよう計画的に指導した。今後、学校の自己評価や改善の視点に基づいた積極的な学校の取組を支援する。

大項目	中項目	小項目	評価・点検				
			A	B	C	D	
(1) 豊かな人間性と創造性をはぐくむ学校教育の充実	④ 教育の質を高める教育環境の整備と充実	ア 教育施設等の整備充実	●	○	○	○	上新田中学校に隣接して建設する方が望ましいとの答申に基づき、上新田小学校建設検討委員会を設置し、小学校の建設場所について検討を行った。また、給食センター化について方針が出されたので、今後建設場所の選定を行う。今後とも、引き続き計画的に事業を推進する。
		イ 情報教育、国際理解教育の環境整備	●	○	○	○	外国語指導助手の委託先を平成24年度から民間のインタラクティブに変更し3年が経過し、指導助手の指導力の向上を図り、英語教育の普及に努めた。また、中学生海外派遣事業は2年生26名を5日間、台湾台北に派遣した。今後とも、ALTと連携を深め、児童生徒の意識の向上に努めたり、小学校での電子黒板の活用及び各学校におけるパソコンによる情報教育を今まで以上に計画的に推進するよう努める。
	26年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等について、	ア 体力向上と保健安全教育の充実	●	○	○	○	体力向上やスポーツ振興のため、部活動等に対し県大会などへの出場の際の経費を助成した。また、保健面では家庭と学校との連携を密にし、基本的な生活習慣の定着を図った。今後とも引き続き計画的に事業を推進していく。
		イ 学校給食と食に関する指導の充実	○	○	○	○	町の地産地消補助金を活用し、地産地消の日を定め、地場産物を学校給食で活用するため町内より旬の野菜を購入したほか、郷土食、行事食の導入、町内産米粉の活用を行うなど食育に努めた。また、全小中学校において、子どもたちが自分でつくる「弁当の日」の取り組みを行った。今後、町内に1名いる栄養教諭を活用して、全小中学校で食育の推進を図る。なお、富田小給食調理場で火災が発生し、長期間にわたり他校からの給食の提供となった。
		ウ 事故防止の徹底と危機管理体制の確立	●	○	○	○	地域の通学路の安全を図るため、通学路灯を設置したほか、既設通学路灯の点検、切れた電灯の交換などを行った。また、道路管理者である高鍋土木事務所・町都市建設課等の関係機関による通学路の点検を実施し、改善を図った。その他、登下校中の危険を回避するため、青色パトロールカーに依頼し、巡回を強化するなど事故防止を図った。今後とも関係機関と十分に連携を深め、迅速、計画的に対応できる体制の整備に努める。

大項目	中項目	小項目	評価・点検				
			A	B	C	D	
3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務 その(2)	(2) 地域文化を育み生きづくりをめざす生涯学習の推進	ア 生涯学習講座及び学級の充実	●	○	●	●	「ベビーマッサージ教室」「着付け教室」「そば打ち教室」など新たな講座を開設した。しんとみ発見塾、わかば、あすなろ学級は多彩な講座内容を展開し、継続的に受講する参加者も多く、ニーズに沿った内容を提供できた。教室においては、講師の都合などで開設できなかった講座もあったため、平成27年度においてもアンケートの分析等を行うなど、ニーズに沿った魅力的な講座の開設に努力していく。
		イ 講演・大会等による生涯学習の推進	●	○	●	●	今年度も、「しんとみ生涯学習フェスタ」を開催。新富町が今年町制施行55周年を迎えることを記念し、町のこれからの未来を考えることを念頭に「ここから未来へ」をテーマに開催した。長年にわたり新富町漕艇協会の活動を担ってきた阿部和義さんのレガッタを通じた交流や子供たちの育成への思いを「レガッタ～そして子供たちの育成」と題した活動報告と、ボランティア活動をも積極的に取り組んでいる女優、東 ちづる さんの講演会を開催した。多数の方に参加いただき盛況であった。今後もテーマ性をもった大会運営をすすめる、多くの人が自主的な活動のもと、生涯学習で交流の輪が広がる取り組みをすすめていきたい。
		ウ 読書のまちづくりの推進	●	○	●	●	防衛省の再編交付金基金事業を活用し、新富町読書環境整備事業をすすめ、町内の学校と公民館図書室の整理を引き続き行った。しんとみ読みがたりやブックスタート、夢いっぱいひろばなどの定例事業も順調に実施できている。複合施設の建設にも着手し、平成27年9月の完成に向けて順調に工事が進捗している。
		ア 生涯にわたりスポーツに親しむための教室や大会の開催	●	○	●	●	「グラウンドゴルフ大会」や「ミニバレーボール大会」など、多数の参加があり盛況に行うことができた。しかし、競技によっては参加チームの少ない大会もある。今後、健康な心身を保つことの重要性を啓発しながら、各種事業との計画を工夫していく。
		イ 各ライフステージで意欲や希望に応じてスポーツに親しむ機会の創出	●	○	●	●	2年目となる「初心者卓球教室」、4年目の「ストレッチポールエクササイズ教室」には多くの参加があり、充実した内容になった。またスポーツ推進委員によるスポーツ教室、泳げない小学生を対象とした「水泳教室」も好評で、小学生から高齢者にいたる様々な町民の交流活動を支援することができた。
	ア 子どもの体験活動事業の推進	●	○	●	●	育てる会やキッズキッチン、サタデーサイエンスなどと連携して事業を進め、多くの参加者があり盛況であった。また、7回目になる子どもフェスティバルも関係者の協力のもと予定どおり実施でき多くの参加者でにぎわった。	

③ 豊かな心を育てる 青少年の育成	イ しんとみチャレンジスクールの推進	・	○	・	・	子ども達が自ら考え行動し、新富町の未来を担う人材となるように、いろいろな体験活動を行う「しんとみチャレンジスクール」を新たに開設した。しかし、初めての試みということもあり参加者が少ないなどの問題点もあった。27年度は活動内容の充実と周知広報に努めたい。
	ウ 青少年の健全育成及び青少年活動の支援	・	○	・	・	成人式典は、成人者自らが実行委員となり企画・運営する形式を継続できたことから、親しみやすい式典となった。今後も青少年を取り巻く社会情勢を鑑みた事業内容の展開に努めたい。
	エ 家庭教育の支援	・	○	・	・	町地域婦人連絡協議会の協力のもと、小学校の授業参観時に託児を行い保護者の子育て支援を行うことができた。また、就学時検診の時に保護者の待機時間を活用して子育て講座の開催も行った。今後も、各種団体等と協力しながら家庭教育のサポートをすすめていきたい。
④ 文化財の保護と活用	ア 文化財の保護・保存と整備・活用の推進	○	・	・	・	新田原古墳群の「百足塚古墳」については、調査報告書の作成をおこなった。59号墳については、整備のための調査に着手した。今後、データの整理を行い、出土埴輪を含めた成果について建設中の複合施設資料館での活用方法を検討していきたい。スカイパーク構想と連携し、各種サイン類の整備を行い町外の人が史跡に行きやすい環境整備を行った。今後はソフト面を充実し、点と点を結ぶ活用を進めていきたい。
	イ 伝承伝統芸能の保存継承の支援	・	○	・	・	子どもフェスティバルや児湯郡PTA協議会研修大会などで多くの方に新田神楽を披露できた。新田神楽の一般公開の際に、「しんとみ探訪ツアー」を企画したが、今年はまちおこし政策課の行った事業と同じような内容だったため中止した。しかし、新富町の魅力を町内外に知らせる事業であるので次年度以降も支援を継続していきたい。
⑤ 文化環境の創出 と文化活動の推進	ア 文化会館の円滑な運営と住民サービスの向上	・	○	・	・	文化会館の指定管理者制度も3期目となり、新富音楽祭や町民ミュージカル、しんとみフラダンスフェスティバルなど、自主文化事業の取り組みも定着充実してきた。今後も広報活動をすすめながら、参加しやすい自主文化事業を企画するよう指定管理者の指導を進めたい。
⑥ 各種体育・学習施設等の 管理対策	ア 施設の老朽化調査及び対策推進	・	○	・	・	新富体育館の耐震補強工事、勤労者体育センターの床面改修工事を行い、環境整備をすすめ富田浜に建設予定の漕艇庫の設計を行った。今後も施設の現状把握に努め、計画的な施設整備を推進する。